

秋の三者総会議案書

2001 年度三者事務局

平成 12 年 9 月 21 日

目次

第1章	活動報告	5
1.1	2000年度三者準備校(広島大学)	8
1.1.1	最終決算報告	8
1.1.2	議題	9
1.2	2000年度三者事務局(筑波大学)	10
1.2.1	2003年度三者準備校・センター校の承認	10
1.2.2	新たに役職ローテーションへ加わる大学の承認	10
1.3	2000年度三者名簿校(金沢大学)の活動及び決算報告	10
1.4	セクハラ対策WGの経過報告	11
1.4.1	はじめに	11
1.4.2	WG内で行われた議論	12
1.4.3	夏の学校での不祥事に関する女性有志からの意見	13
1.4.4	「罰則規定」に関する報告書	14
1.4.5	「駆け込み寺」に関する報告書	18
第2章	2001年度センター校からの議案	21
2.1	緊急会議等における旅費補助に関する規定	21
2.2	議案をYONUPA HPに掲載	22
2.3	『夏の学校・運営改革案』	22
2.3.1	開催前に各大学が行うこと	22
2.3.2	開催前に役職校が行うこと	22
2.3.3	夏の学校の全員参加	23
2.3.4	補足	24
第3章	2001年度準備校からの議案	25
3.1	来年度の夏の学校における禁酒措置について	25
3.2	来年度の夏の学校開催日	25
3.3	夏の学校開催期間短縮について	27
第4章	その他の議案	29
4.1	2001年度三者事務局からの議案	29
4.1.1	提案	29
4.1.2	提案の説明	29
4.2	中谷さん@金沢大からの議案	29
4.2.1	提案	29
4.2.2	提案趣旨	29

第 5 章 2001 年度予算案	31
5.1 予算案【2001 年度三者センター校(大阪大)】	31
5.1.1 予算の獲得について	31
5.1.2 予算の配分について	31
5.1.3 各パート校の予算	33
付 録 A 2000 年度夏の学校での不祥事	35

第1章 活動報告

section2000 年度三者センター校 東京都立大学
2000 年度夏の学校決算 (2000.9.20 現在)

前年度繰越金 2,320,006

2000 年度収入

項目	金額
基研援助 (旅費補助)	473,200
基研援助 (ポスター印刷代)	38,750
素粒子論グループ援助	450,000
参加費	1,020,000
ホテル代 (注 1)	7,421,290
合計	9,403,240

(注 1) 参加者ホテル代には開校式および M1 懇親会の費用も含まれる。

2000 年度支出

項目	金額
講師旅費	264,700
99 年度夏の学校講義録 (150 部)	362,250
学生旅費補助*	822,590
ホテル代 (注 2)	7,320,830
雑費 (注 3)	40,800
手数料	11,565
三者事務局	5,230
三者センター校	3,628
三者準備校	184,330
素粒子パート事務局	0
素粒子パート準備校	12,061
原子核パートセンター校	1,265
原子核パート準備校	73,548
高エネルギーパート準備校	7,491
合計	9,110,288

手数料にはキャンセルの返金分は含まれない。
キャンセル分の手数料は各自に負担してもらった。

*学生旅費補助は遠隔地参加者への補助額 624,590 円と

研究会等の発表者への補助額 36 人 × 5,500 円 = 198,000 円の合計。

(注2) ホテル代には開校式および M1 懇親会の費用も含まれる。

ホテル代の収入が支出を上回っている理由は、ホテルからの M1 懇親会請求金額が非常に少なかった為である。

(注3) スクリーン、黒板、コピー代。

役職校支出内訳

三者事務局（筑波大）

項目	金額
議案書コピー代	5,100
振込手数料	130
合計	5,230

- 議案書コピー代が予算枠を越えた理由。

2000年夏の学校三者総会の参加人数が大幅に増えると急拠見込まれ、開催ホテルにて議案書をコピーした為。[9 ページ (A4 両面) * 100 部]

三者センター校（都立大）

項目	金額
振込手数料	1,570
録音費用	2,058
合計	3,628

三者準備校（広島大）

項目	金額
下見・契約代	36,160
ポスター代	41,870
郵送料	33,700
コピー代	50,000
文具代	22,600
振込手数料	
合計	184,330

- ポスター代は、印刷費 38,750 円と、ポスター製作のために必要とした手数料及びその他の経費を加えた金額である。

素粒子パート準備校（新潟大）

項目	金額
録音関係費	9,478
通信関係費	0
研究会費	0
消耗品代	2,583
振込手数料	
合計	12,061

予算申請額に比べて支出が大きく下回ったのは、

- ビデオカメラ、ピンマイク付スピーカー、OHP を物理教室などから無料でレンタルでき、且つ、その輸送には院生の車を使ったので録音関係費が抑えられた。
- 講師との連絡を全て e-mail で行ったので、通信関係費は使わなかった。

などによる。

原子核パートセンター校（千葉大）

項目	金額
振込手数料	680
郵送費・コピー費	585
合計	1,265

原子核パート準備校（東大）

項目	金額
Review Talker への謝礼 (15,000×2)	30,000
Topics 講師への謝礼	30,000
摸造紙代	1,890
コピー代	890
ビデオテープ代	10,768
振込手数料	
合計	73,548

高エネルギーパート準備校（阪大）

項目	金額
追加スクリーン代	4,200
三者準備校への振込手数料	60
トラペ返却郵送料 (谷森先生)	1,280
(小松原先生)	1,370
封筒	241
振込手数料	340
合計	7,491

残額

収入	9,403,240
支出	9,110,288
合計	292,952

- 夏の学校三者総会での決算報告より収支が大幅に変わっているのは、ホテル代を新たに加えたため。
- 研究会等で発表した人に対する旅費補助の金額を一人 5,500 円とした。この金額は 1 泊 + 三食 (セット) の料金とほぼ同額であり、三者準備校と相談した結果によるものである。

- 夏の学校前に役職校に渡した予算を再び三者センター校に戻してもらっている。現時点ではまだ三者センター校に戻していない役職校もあるため、今後振込手数料分の変動がある。

承認していただきたいもの

研究会等の発表者の旅費補助額 5,500 円

1.1 2000年度三者準備校(広島大学)

文責 : 見口博則 (広大)

1.1.1 最終決算報告

文責 : 森井一成、安倍博之、村田司 (広大)

1. 準備校活動費

収入の部

項目	予算	決算
センター校より	230,000	330,000
計	230,000	330,000

- ホテルの前金が必要になったため、センター校より 100,000 円借りた。

支出の部

項目	予算	決算
下見・契約代	40,000	36,160
ポスター代	60,000	41,870
郵送料	70,000	33,700
コピー代	50,000	50,000
文具代	10,000	22,600
ホテル前金	100,000	100,000
計	330,000	284,330

- ホテルの前金のために借りた 100,000 円は、センター校に返した。
- ポスター代は、印刷費 38,750 円と、ポスター製作のために必要とした手数料及びその他の経費を加えた金額である。

$$\text{収入} - \text{支出} = 330,000 - 284,330 = 45,670 \text{ 円}$$

2. 夏の学校費用

収入の部

項目	
ホテル代 ^(注1)	7,421,290
参加費	1,020,000
計	8,441,290

(注1) 参加者ホテル代には開校式および M1 懇親会の費用も含まれる。

支出の部

項目	
ホテル代 ^(注2)	7,320,830
雑費 ^(注3)	40,800
旅費補助	624,590
手数料	11,565
計	7,997,785

手数料にはキャンセルの返金分は含まれない。キャンセル分の手数料は各自に負担してもらった。

(注2) ホテル代には開校式および M1 懇親会の費用も含まれる。

(注3) スクリーン、黒板、コピー代。

(注4) ホテル代の収入が支出を上回っている理由は、ホテルからの M 1 懇親会請求額が非常に少なかったためである。

$$\text{収入} - \text{支出} = 8,441,290 - 7,997,785 = 443,505 \text{ 円}$$

3. 決算

準備校活動費の残高 45,670 円と夏の学校費用の残高 443,505 円をあわせた 489,175 円はセンター校へ返還する。(ホテル前金に借りた 100,000 円をあわせると 589,175 円)

$$\text{残高} = (+ 45,670) + (+ 443,505) + (+ 100,000) = + 589,175 \text{ 円}$$

1.1.2 議題

文責 : 見口博則 (広大)

パンフレットとポスターの郵送について

ポスターとパンフレットの郵送量を少なくすることを提案する。そして、将来的には、郵送を止める方向に考えてもいいと思う。

理由は、予算の削減にもなるし、無駄な活動を行わないことにもなるからである。yopupa-ml や Web 等で情報を得ることができるため、問題はないと思われる。

現状では、若手名簿に登録されているすべての研究室に一部ずつ送り、郵送費削減のため、同一住所の研究室はまとめて送り、各自で振り分けていただいている。

まず、これを昨年の夏の学校に参加した研究室のみに郵送することを提案する。

開校式とM1懇親会について

現状では、開校式とM1懇親会は同じようになっている。そのため、これを一本化するべきだと思う。これにより、夏の学校運営上の無駄が一つなくなると思われる。

旅費補助の決定時期について

参加者の旅費補助額の決定時期を、決算や参加者人数が分かる夏の学校終了後に決めることをすすめる。それは、夏の学校終了後に決めることにより、より多くの補助を参加者に行うことができると思われるからである。

1.2 2000年度三者事務局（筑波大学）

1.2.1 2003年度三者準備校・センター校の承認

2000年度夏の三者総会における、「センター校及び準備校だけは、3年後まで決めておく」という決定に基づき、2003年度三者準備校・センター校を決定します。以下の大学が2003年度の準備校及びセンター校を担当することに、承認をお願いします。

準備校 : 北海道大学・東京都立大学
センター校 : 筑波大学

1.2.2 新たに役職ローテーションへ加わる大学の承認

2003年度以降、

早稲田大学

が、役職ローテーションへ加わることに、承認をお願いします。

ただし、名簿校の仕事を分割して担当するという条件とします。

文責 : 2000年度三者事務局 (筑波大学)

1.3 2000年度三者名簿校（金沢大学）の活動及び決算報告

1. 決算報告 (9/16 現在)

収入	各研究室より(名簿代)	619冊*400円/冊	= 247,600
	(郵送料)		55,020
	99年度からの繰越金		18,260
	合計		320,880
支出	名簿作成費(660部、郵送料込)		236,480
	収入 - 支出		84,400

名簿の発送を業者に委託したため郵送料と名簿作成費を厳密に区別することは出来ない。決算報告は支出に雑費が含まれていないため若干の変更が予想される。正確な数字は春の学会にて報告の予定。

文責 : 大黒安広 (金沢大)
daikoku@hep.s.kanazawa-u.ac.jp

2. yonupa-ml、yonupa-homepage の管理

● YONUPA ML

- ML の管理の都合上これまでの .forward を中心とした登録 (研究室毎の登録) から直接個人アドレスの登録に切替えていくことに。
- これまでに若手名簿には載っているものの YONUPA-ML に登録していない研究室が幾つか見受けられたので今後はなるべく若手のいる研究室の登録を完全にしていくように目指す。

これらは各研究室の若手連絡責任者を通じておこなう。

● YONUPA HP

今後 YONUPA のホームページを充実させていく方針。

1. 若手総会議案書の掲示
若手総会の議案書を HP 上でも掲示し各研究室から簡単に見ることのできる形にする。
2. 夏の学校の講義の WEB 上での放映
夏の学校で行なわれる講義の映像&音声 (または音声のみ) を WEB 上で公開する。
これに関しては講師の方の了承をとり強要はしない。
情報の形態については基研の管理者の方と話あって better なものでおこなう。
3. 掲示板の設置
掲示板を設置しそこで議論ができるようにする。
形態等についてはまだ不明。

これらの実施にあたっては

- 1 についてはすぐにでも可能。
- 2 については同意がとれれば可能。
- 3 については今の所全く未定。

文責 : 石川直史 (金沢大)
ishikawa@hep.s.kanazawa-u.ac.jp

1.4 セクハラ対策 WG の経過報告

原子核 3 者若手 セクハラ対策ワーキンググループ
文責:古結尚*

1.4.1 はじめに

2000 年度の夏の学校において、不祥事が起こりました。このような事件が起こることは、若手研究者の研究・交流を妨げることとなります。事件が再び起こらないように、対策を講じなければなりません。来年度以降の再発防止のために、WG ではさまざまな議論を行っています。その議論の経過について、報告を行います。

*kogetsu@gauge.scphys.kyoto-u.ac.jp

1.4.2 WG 内で行われた議論

再発したときのための対策

- 「罰則を作る」
- 「駆け込み寺を設置する」

再発防止のための対策

1. 女性の安全を高める

- 「役職校による見回りを実施する」
- 「酒を飲む部屋を分ける」

男性参加者への問題提起として、

- 「開校式のオリエンテーションで、女性が何を(どんな理由で)嫌だと感じるかを具体的に挙げていく」
- 「開校式のオリエンテーションで、過去に起きた問題について発表する」

女性の自衛手段確保として、

- 「女性には部屋の鍵を渡しておく」
- 「女性の防犯意識を高めるように促す。(深夜の大浴場の入浴を避けるようにパンフレットに載せる、等)」
- 「開校式のオリエンテーションで、ホテルの設備で注意すべき箇所を知らせる」
- 「女性参加者向けの『トラブル防止対策メモ』を渡す」

2. 夏の学校の意義について考える機会をつくる

- 「夏の学校の目的・意義などについて各学校でオリエンテーションをする」
- 「開校式でもあらためて夏の学校の意義について確認する」
- 「Web上での参加申込の際に、[同意する]ボタンを押すようにする」
- 「総会で役職校の人に拍手を送る」

3. 具体的な夏の学校の改革案

友達を作りやすくするために、

- 「食事券にマークを付けて、同じマークを集めて食事するようにする」
- 「参加者一人一人の自己紹介の場を設ける」
- 「講義内容でスタンプラリーをする」

役職校の人へ感謝の気持ちをもてるように、

- 「参加者に役職校の顔がわかるようにする」
- 「役職校の手伝いを各部屋で分担する」

ちょっとした改善案も活かせるように、

- 「目安箱を設置する」

* 参加者への強制を含むもの

- 「禁酒を常態化」
- 「夏の学校後に講義の感想文提出を義務化する」
- 「禁煙」

これに対しては「小学生を相手にするのではないのだから、そこまで いちいち言う必要はないだろう」という意見がありました。

禁酒に関しては、「緊急時の対策としては有効であったが、罪は酒にあるのではない、個人、及び集団としてのモラルが足りないのである」という理由で、反対
「個人的な権利の侵害であり、私的領域への干渉である。」
「開校式、M1 懇親会でのお酒の準備をやめる。」
という意見がありました。

1.4.3 夏の学校での不祥事に関する女性有志からの意見

文責:村田 享香[†]

女性有志により WG に投稿された意見書を、今回の不祥事を踏まえた女性側からの意見として、報告します。

宿舎に関する要望

- A. 女子には部屋の鍵を必ず渡すこと。
- B. 部屋のお風呂使用を承諾して欲しい(できれば 24 時間)。
- C. 「男女別宿」もしくは「男子禁制領域」を設けて欲しい。
 - 1. ホテルで開催する場合は、女性宿泊専用フロアを設け、少なくとも夜間は男性の出入りを禁止する。(講師とは同じフロアでも良い、という意見もあり)
 - 2. 「別宿希望者」という選択技を夏の学校申し込み時にもうけてはどうか?
 - 3. 逆に、別宿にはかえって危険な面もあるのではないか?(三者総会后など、夜道を歩いて宿に戻るの危険)

三者役職校に行って欲しいこと(犯罪防止のために)

- A. 夏の学校参加申し込み時・学校開催所に、警告文・過去の事例・対処等を記載する。
 - 1. web での参加登録時(参加する人のみが見える場所)に、過去の事例・対処等を最注意事項として記載する
 - 2. 学校開催時には、警告文を記す
 - 3. yonupa-HP 上での全面公開も検討して見るべきか?
- B. 『トラブル防止・対策マニュアル』を作成し、来年度以降の役職校もこれら問題に十分に対処出来るようにする。

これまでに起きた問題、その対処法、が忘れ去られることのないように、しっかりと引き継ぐ体制を作っておく。

【例えば】

- 1. 同一宿舎の使用が 2 年目、3 年目になったときに、大風呂でのトラブルが大きくなる傾向があるので、注意する。

[†]michika@muse.hep.sc.niigata-u.ac.jp

等々。

C. 参加手続きの際、女性参加者に『トラブル防止対策文書』を配布する。

【例えば】

1. 過去に大風呂で覗き行為が頻発しているため、大風呂に入る時には複数で行き、周囲によく注意する（見張りを一人立てるなど）。
2. 深夜に大風呂の脱衣所で痴漢行為があったため、深夜には大風呂に入らない。
3. 部屋の鍵の管理は各自で責任をもって行なうこと。着替、入浴、就寝時など、男性に入ってもらいたくないときは部屋の鍵をかけること（当然ですよ）。
4. 女性としての自己管理意識を高め、事件を誘発するようなことはしない。
5. 全体に対する注意として：
 - 一人の事件は三者全体の不祥事であることを自覚し、各自が良識を持って行動すること（例えば、自分が制御できなくなるようなお酒の飲み方をしない）。

等々を記した文書を受付時に配布する。

D. 犯罪行為の対処については被害者の意思を最優先すること。特に「警察へ通報するか否か」は被害者の一存で決定されるべきであり、三者は決してそれを妨げないこと。

その他 ...夏の学校への参加意識を高める為に...

A. 女性の夏の学校への積極的な参加

女性に対する犯罪を、男性にも、より深刻に受け止めてもらえるように、女性の存在を研究発表等で積極的にアピールしよう。

B. 夏の学校への強制的参加の指導を止めてもらうよう、各研究室に呼び掛けてはどうか？

少数とはいえ、夏の学校への参加目的意識が「あまりに」低い人が存在している、という事態の一要因として、「研究室からの強制的参加指導」があるのではないか？

もしそうなら、やめてもらうようお願いしてはどうか。

1.4.4 「罰則規定」に関する報告書

文責:赤間尚之[‡]

今年度の夏の学校での不祥事を受け、来年度以降の夏の学校に向けてさまざまな意見が出されています。再び同じようなことが起こらないように、われわれ若手はなんらかの対策を施さなければいけません。今回のように不祥事が起こり、その犯人が特定できた場合に適用する「罰則規定」も、不祥事対策の具体案のひとつです。

われわれ「セクハラ対策ワーキンググループ」(以下、WGと略)内でも、これについて活発な議論がなされました。以下では、「罰則規定」に関して、WG内で交わされた意見のおおむねを報告します。

[‡]akama@tuhep.phys.tohoku.ac.jp

なぜ「罰則規定」なのか

今回のような、れっきとした犯罪行為が起こった場合、それが周りに与える影響は多大です。被害者に対する影響、精神的苦痛は言うまでもないことですが、夏の学校という場所でこれが起こった場合、夏の学校の運営側にも多大な迷惑をかけることとなります。そもそも夏の学校の理念に完全に背く行為です。

1998年度の夏の学校でも、2000年度の夏の学校のような不祥事がありました。それに対して夏の学校側は、断固とした姿勢を示すことがあまりできていなかったように感じます。「罰則規定」は若手の全体として断固とした姿勢を示すひとつの手段です。

(1-a) 許すべきではないことに対して相応に裁くこと。自分がとった行動の迷惑さを認識してもらい、きちんと責任を取ってもらうこと。

若手内部に形を持った罰則のシステムを作ることで、そのような断固とした姿勢をつくり出すことができる可能性があります。また、このような「罰則」を設けることで、本来行なってはいけない行為に対する、参加者の意識を高める可能性も考えられます。つまり、

(1-b) 事件に対する抑止力としての効果が期待されます。

具体的な措置

罰則の具体的なものとして次のようなものが挙げられました。

(2-a) 加害者の実名公表

(2-b) 夏の学校への参加の拒否

(2-c) 連帯責任としてその研究室は、次の年から夏の学校に参加できない

(2-d) 警察への通報

上記(2-a,b)は、罰則を作る上で骨になるべきであるという意見が、いくつか出されました。下に、付録という形で反映されています。上記(2-c)に関しては、あまり現実的ではない、という意見が出ました。当事者以外の人間をすべてひと括りにしてしまうのは問題がある、というものです。また、上記(2-d)に関しては、被害者が決めることである、という意見が出されました。被害者が警察に通報する決意をした場合、若手側はそれをサポートするという程度にとどめたほうがよいかもしれません。

罰則のはらむ問題点、危険性。

罰則規定は本当に必要なのでしょうか。ここではそういう観点から出た意見をまとめます。

なんといっても難しい問題は、「いったい誰が裁くのか」というものです。

われわれは法律家ではないので、さまざまなケースに対して適切に判断が下せない場合があることがじゅうぶんに考えられます。セクハラ問題というのは微妙な問題です。男女の双方で、事件に対する受けとりかたが異なる場合があります。例えば、男性のほうは友人のような気軽さで接したのに対して、女性のほうはいやがらせに感じた、などです。典型的な場合はともかく、微妙な問題を裁く場合、

(3-a) 裁く人間（おそらく、実際の場合1、2人になることが予想されますが）にはひじょうに負担となることが考えられます。特に、場合によっては、決断に要する負担は、多大なものになることがあるかもしれません。つまり、間違った裁きをしないための精神的負担です。このような負担のため、裁く人間が必要な裁きを実行できず、結局「罰則規定」が機能しなくなることが起こり得ます。

また、実際に「罰則」が適用されたとして、

(3-b) その裁きが間違っていた場合どうするのか、

という問題もあります。この場合も裁いた個人が精神的負担を感じるのももちろん、誤って裁かれた側のダメージに対する保証をどうするのか、という問題もあります。また、それとは別に

(3-c) 罰則を適用することで、加害者が被害者へのいやがらせをする可能性

があることも指摘されています。

このような問題がある「罰則規定」を、本当につくる必要があるのか？。そもそも、外部の法、つまり「警察」で十分なのではないか、という意見も出ました。われわれが中途半端に手を出すべきではない、という意見です。

最後にコメントですが、今年起こったような事件が再び起こらないようにするには、どうすればいいのか、それがわれわれ WG でのいちばんの論点です。その論点から言えば、「罰則規定」というのはネガティブな提案です。つまりこれは、

(3-d) 事件が再び起こったときのための対処法であって、事件が再び起こらないようにするためのものではない

と言えます。上記(1-b)のような、抑止力としての効果もある程度期待できますが、「脅し」としての罰則が必要でしょうか？。それはそれとして、夏の学校そのものを、本来あるべきものに変えていくためのポジティブな方向性も、必要であるとも言えます。

以上、主に4点から、罰則の適用に対する慎重論、罰則自体の必要性を疑問視する意見も出ました。

以上が WG 内で議論された、「罰則規定」に対する意見です。もし、実際に「罰則規定」を設ける場合、以上のようなことに注意が必要と思われます。

下に「罰則規定」の具体例を付録としてつけておきます。「もし作るとしたら」という観点からまとめたものです。

以上。

4. 付録 「罰則規定」具体例

下につけてある文章は、「罰則規定」の具体例です。

「罰則規定」を設ける場合、上の本文のような問題点に注意しなければなりません。それをなるべく回避する形で書かれました。上記「(2) 具体的措置」の、(2-a,b)に視点を絞って書いてあります。

- 公表があり得ること。
- 疑わしい人に警告を発し、悪質な場合退去してもらうこと。

この2点が夏の学校としての、断固とした姿勢を示すことになるんじゃないかと思います。

また、上記「(3) 罰則のはらむ問題点、危険性」(3-a,b)に関しては、

- 氏名公表を秋の学会とし、事件発生から時間をおくことで、(事件発生後すぐには裁かないことで)事件の状況判断を十分に行なうことができるようにする。
- 被疑者に対する窓口を設置すること(下記(A-3))で、事件の状況判断を広い視点から行なう。

によって、その危険性をできるだけ回避しようとしています。

ただし、下の具体例については、WG 内でもいくつかの問題点が指摘されています。

問題点 1 すべての行動は 3 者準備校が行なうことになっているが、それは役職校の仕事を軽減しようとする最近の流れに反する。特に上記 (3-a) に対してあまり解決になっているとは言えない。

問題点 2 上記 (3-b) と関連して、下記 (A-2,4) で行なわれる警告、退去命令は、当事者男女の事件に対するとらえ方の相違などから、被疑者には不当な措置となる可能性があるため、慎重に行なうべきである。退去命令を出す際には、役職校、当事者以外の、第 3 者による状況判断が必要ではないか、また、被疑者自身の言い分もじゅうぶんに聞くべきである、という意見が出されました。

問題点 3 上記 (3-b) に対して、この具体例では、氏名公表を秋の学会とし、それまで時間をおくことによって、その危険性を下げようとしているが、問題が根本的に解決したわけではない。

また、上の問題点以外でも、実際に適用してみると、想像していなかった問題点が発生することが考えられます。以上の点に注意して、以下をお読みください。

— 罰則規定（具体例） —

夏の学校において性的いやがらせを含んだ事件が発生した場合、以下のように対処する。また、以下では一貫して、「被害者の意向を最優先した対処をすること」を強調しておく。

(1) 事件発生、状況把握

まず被害者の協力を得て、事実関係を把握する。事実関係の把握は、被害者（あるいはその代理）や目撃者と、直接コンタクトを取ることによって、その年の 3 者準備校が行なう。事実関係については、

(A-1) 発生日時、発生場所、事件の状況、事件の背景、被害者氏名、加害に係る被疑者氏名の 6 項目を中心に、情報収集する。

できる限り事件の輪郭が浮きあがるように情報収集することが望ましいが、プライバシー保護に抵触する可能性があるため、被害者の意見は十分に尊重すること。また情報収集は迅速に行なうこと。

(2) 被疑者氏名が判明した場合（夏の学校期間中）

その上で、加害に関する被疑者氏名が判明した場合、

(A-2) 3 者準備校は被疑者に対し事件の説明を行ない、被疑者に疑いがかけられていることを伝えたのち、警告を発する。説明と警告は 3 者準備校の代表が、第 3 者のいない場所で被疑者に直接会い、直接行なうこと。

また、警告を出したと同時に、

(A-3) 3 者準備校は、被疑者に対する窓口を設置する。窓口設置の旨は、警告と同時に被疑者に伝える。さらに夏の学校終了後、3 者準備校が被疑者に直接メールを出して伝える。窓口の設置期間は秋の学会の 3 者総会開催までとする。

この窓口で被疑者の、反論、謝罪、言い分などを受け付ける。また、

(A-4) 窓口で寄せられた被疑者の言い分などもふまえた上で、犯罪の内容が悪質で、参加者に多大な迷惑をかけたり、本人が夏の学校に滞在しつづけることで参加者に精神的な苦痛を与えると判断された場合、被疑者のその年の夏の学校への参加を拒否する。つまり、被疑者に対して退去命令を出す。退去命令は 3 者準備校の代表が、被疑者と直接会い、直接言い渡すこと。

(3) 夏の学校 3 者総会

(A-5) 発生日時、発生場所、事件の状況、事件の背景の4項目を、夏の学校期間中に総会で3者準備校が報告する。3者総会終了後に事件が発生した場合にも、なんらかの形で報告すること。

(4) 続・被疑者氏名が判明した場合(夏の学校終了後)

上記(A-3)で設置した「窓口」で被疑者の反論、謝罪、言い分などを受け付ける。被疑者からなんの連絡がない場合、秋の学会までに数回被疑者に確認メールを出す。また、被疑者から窓口が届いた文章は、すべて被害者のほうに転送し、3者準備校は双方の話し合いを勧める。平行して情報収集もじゅうぶんにやること。

以上ののち、秋の学会で以下のように対応する。

(a) 被疑者が加害者であることが確実で、被疑者に反省の色が見られない場合、あるいは、被疑者から窓口に対してなんの連絡もない場合、

(A-6) 秋の学会の3者総会で、3者準備校は、被疑者=加害者として加害者氏名(とその所属)を公表する。
また、

(A-7) 加害者のそれ以降の夏の学校への参加を拒否する。

(b) 被疑者が加害者であることが確実で、被疑者に反省の色が見られる場合、また、被害者と加害者の話し合いが行なわれ和解が確認された場合、その旨を3者準備校が秋の学会で報告する。加害者氏名の公表は加害者の意向に従う。

(c) 被疑者が加害者ではないことが判明した場合、その旨を3者準備校が秋の学会で報告し、被疑者に対して謝罪する。被疑者の氏名は公表しない。また、被疑者に直接メールを出すことでも謝罪すること。

以上。

1.4.5 「駆け込み寺」に関する報告書

文責:柿崎 充[§]

今年度の夏の学校での不祥事を受け、来年度以降の夏の学校に向けてさまざまな意見が出されています。もし、またセクハラが起きた場合、

- * 被害者の心情が最優先
- * 情報公開
- * 必要以上に騒ぎ立てない

という立場から、以下のような「駆け込み寺(以下、寺と略)」構想が出来ました。また、「寺」という役職校とは独立な機関の存在そのものが、セクハラに対する抑止力にもなるとも考えるからです。

以下で、「寺」に関して、「セクハラ対策WG」内で交わされた意見を報告します。

註)「寺」は罰則をする機関ではありません。この案は「罰則規定」とは独立に適用されるものです。

[§]kakizaki@tuhep.phys.tohoku.ac.jp

役割

被害者が性的な不快感を感じた場合に気軽に相談できる場所であるだけでなく、その訴えをどのように取り扱うべきかを相談する場所。加害者、第三者の意見も聞き、加害者が冤罪になることを防ぐ、というチェック機能も合わせ持つ（被害に関して、複数で相談する事で客観的に判断）。相談した結果、公表した方が良く（ただし、被害者も公表を希望したとき）という結果になった場合、駆け込み寺代表が事務局に報告 case1,2,3(below)

- * 女性からの相談を待つだけでなく、アンケートや個別訪問などの形で、積極的に情報を集めることもした方が良くという意見も出ています。被害が「ちょっといや」レベルのとき（case1(below)）は、相談に来ない可能性が高いからです。

意義

事務局に直接被害を申告した場合は話が大きくなる可能性があり、被害者は相談しにくくなることが考えられる。ワンクッション置く事で、相談しやすい雰囲気が醸し出せる。

また、被害者の言い分だけで判断するのは危険であるので、加害者の窓口も作って、双方の言い分を聞いた上で検討することで、加害者にも納得してもらえる。

構成員

来年の春くらいまでに決まれば遅くはないと思うので、まだ、意見を集めている最中です。以下のような意見が出ています（抜粋）

- A. 意見が偏らないように、女子大、役職校、WG 参加者、その他の大学の人を数名ずつ。
- B. 夏の学校経験者が良い。
- C. 引き継ぎがしっかり出来るよう、寺の代表者はお茶大と奈良女で、毎年交互に受け持つ。
- D. 小規模であること。

男性を構成員に加えるかどうかについては、

- a. 女性が相談しづらいので、加えない方がよい。
- b. 意見が偏る事を防ぐため、加えた方がよい。

の2つが出ています。これに関しては、女性の意見を聞いて決めるつもりです。

case1,2,3

もちろん、様々な case があるわけですが、代表的な3つの場合について簡単に考察します。

case1: 大した事ないと判断した場合総会の時に、「寺」の活動報告も兼ねて、訴え件数及び簡単な内訳などを、個人攻撃ではなく全体への訴えとして公表。“男性に悪気はないかもしれないけど、女性はこういうことを不愉快に思う事があるのです。”という感じで。

- * 「寺」にどのような相談が持ち込まれたのかという事を、男性の方々に理解してもらうため。

case2: 悪質と判断し、被害者が「加害者を探さないで欲しい(または、加害者を知っているが、加害者の氏名を公表しないで欲しい)。でも、事件が起きた事は知らせて欲しい。」と、言った場合具体的な事実確認をして、事務局から、この事実を全体に公表する。このとき、役職校が情報不十分と判断したら、「寺」にさらに詳しい情報を求める。

* 確認する事：日時、場所、状況

* 事実確認は何が起こったかわかる時のみ。

case3: case2に加えて、被害者が加害者の氏名公表を望んだ場合「罰則規定」に関する報告書で議論されていますので、そちらを御覧下さい。

以上。

第2章 2001年度センター校からの議案

次の規定を制定することを議案として提出します。

2.1 緊急会議等における旅費補助に関する規定

第一条 夏の学校および、三者若手の活動に際し、必要と思われる会議等を緊急に開催する場合、会議の主催者および参加者は三者センター校に対し、会議に必要な旅費の補助を求めることができる。三者センター校がその会議を必要であると認めた場合、会議の参加者に対し旅費の補助を支給することができる。なお、会議の参加者は必要最小限の人数とする。

第二条 旅費の補助申請および振込みの手続きは概ね以下の手順で行う。

1. 会議主催者から三者センター校に対し、旅費の申請を行う。この際、以下の項目についての報告を添付した上で申請すること。
 - 会議の開催される場所、日時、最寄駅。
 - 参加者のリスト (連絡先を明記すること) と各参加者の自宅乃至は所属機関の最寄駅。
 - 会議の目的。なお、これについては、旅費の申請の際に、会議の議案書を必ず添付すること。
2. 三者センター校から会議主催者に対し、旅費補助の見積り書を発行する。なお、補助の対象は会議参加者の最寄り駅から会議の開かれる会場の最寄り駅までの運賃とし、その補助の額はこれに応じて三者センター校の裁量で決定される。
3. 三者センター校と会議主催者の間で補助金額に関する合意が得られた場合、会議主催者は会議の事前報告を yonupa メーリングリストを通して三者若手に通知すること。
4. 会議主催者は三者センター校からの旅費補助見積りを会議参加者に通知する。
5. 会議参加者はそれぞれ旅費補助の振込み先の口座を三者センター校に連絡する。これは必ず会議参加者自身が行うこととする。
6. 会議終了後、会議主催者は三者センター校および yonupa に対し、会議報告および会議の議事録を提出する。このとき、以下に注意。
 - 三者センター校への報告書には会議に実際参加した者のリストを添付すること。yonupa への報告にはこれはいらない。
7. 上記の報告書を確認後、三者センター校は各会議参加者に対し、旅費補助を振り込み、会議参加者に通知する。
8. 会議参加者は振込みを確認したことを三者センター校に報告する。
9. 三者センター校は会議に要した旅費補助の合計を yonupa へ報告する。

第三条 他の補助の資金源を持つ会議参加者はこの旅費補助を申請することができない。

第四条 旅費の補助に関し、虚偽の申請等不正が発覚した場合には、三者センター校は不正を行った者に対し、旅費補助の全額返還を求め、不正を行った者の氏名を yonupa に公表する。

2.2 議案を YONUPA HP に掲載

夏の学校アンケートにあったのでそれを受けてここで次の提案をします。議案ではなく、議案を閲覧できるシステム提案です。

秋の学会での若手総会に提出される議案を、事務局に投稿しましょう、とアナウンスが流されましたが、それを web に載せると言うのは現在では無理ですか？

忙しくないのであれば、是非、事務局への投稿と同時に HP 管理校にも投稿して、簡単に見れる(そして各研究室で議論できる)状況に出来ませんか？

これは、「議案を出すなら1カ月前くらい、十分に早い時期に出して、それを受けて各研究室で議論し、そのまとめを投稿してもらうか総会でぶつける様にしないと、無駄な時間が費されて苦痛な総会になる。」と指摘を受けての提案です。

2.3 『夏の学校・運営改革案』

2.3.1 開催前に各大学が行うこと

原子核三者若手の説明と夏の学校のオリエンテーション

各大学において、新M1に対し原子核三者若手の組織、活動の説明を行う。また夏の学校の意義について話し合う。(以下の第2.3.2節の活用)

代表者の決定と状況把握

各大学において総会に参加する代表者達(最低1人)を決定し、過去の役職経験や研究室の学生数などを把握する。ここで代表者とは総会において質問などを行う人のことで以下の第2.3.3節で記される連絡責任者とは別である。

参加のための条件の確認

Web 申込の際に出される「参加条件」を確認した上で夏の学校の申込をする。

議案書についての大学内打ち合わせ

発行された議案書を読み、疑問点などを確認する。総会において代表者が質問する内容を決定する。

2.3.2 開催前に役職校が行うこと

ホームページの整備、充実

YONUPA ホームページ中に原子核三者若手の組織、活動を説明するページを用意する。その内容については各年度の三者センター校を中心に検討する。

また夏の学校参加申込の画面であるが、申し込みの際に「参加条件」を確認した後にのみ申込画面に行けるようにする。その「参加条件」とは

夏の学校は一部の役職校、講師、研究会で発表してくれる方々のみならず、参加者全員の協力で成立しているということを自覚すること。

である。

議案書発行時期の早期化

各大学において議案についての打合せを行う時間を確保するため総会の議案書の発行を出来るだけ早く行う(遅くとも夏の学校の1週間前)。

また、これとあわせて事務局は提出された議案をHP管理校にも送り、YONUPA ホームページに掲載して閲覧出来るようにする。この作業はすべての議案が揃って議案書として完成していなくても、議案が届く毎に行ない、各大学において十分に議論した上で総会に来ることが出来るようにする。

2.3.3 夏の学校の全員参加

YONUPA メーリングリストの完備

各研究室の連絡責任者には必ず連絡が届くようにし、連絡責任者は研究室内の学生に責任を持って連絡しなければならない。なお連絡責任者は各研究室毎に存在し、研究室内の連絡の責任を持つ人で、第2.3.1節であげた代表者とは別である。

役職担当校の拡大

1. 三者センター校と三者準備校は人数が必要な仕事であるが、それ以外の仕事については研究室1つくらいの人(実質1人)で十分にできる。今後、役職校担当要請の打診がM大などを除いてはローテーション校に限らずこの大学にも来る可能性がある。
2. 理由(例えばM大)があつてこうした役職校につくことができない大学でも、各役職校の仕事の当日作業の手伝い等はできる。これを促すため以下のことを行う。三者準備校は夏の学校の参加申し込み終了後、参加者を大学別に分類したリストを夏の学校開催3週間前に各役職校に送付する。各役職校は各々の判断で参加者に仕事の手伝いを依頼することができる。また、第2.3.2節で用意されるページに、参加者にはこうした仕事の依頼が来ることも記す。
3. 夏の学校参加大のリスト、及び役職とその手伝いの担当校のリストを作成し、以後の役職校打診の際の判断材料として用いる。

総会への参加

各大学の代表者は必ず総会へ参加しなければならない。夏の学校に参加しているのにも関わらず、代表者が総会に参加していない大学については議事録上で大学名を公表する。出席確認については、代表者が総会会場の入口で出席をとることで行う。

2.3.4 補足

1. 今回の提案は若手活動の自主性を重んじた提案である。しかしこれで改善が見られない場合は更なる対策を講じなければならないであろう。
2. 参加経験者がいない大学からの参加者に対しては、第2.3.2節で用意されるページを見るよう YONUPA ホームページのトップページに記入する。そして夏の学校に参加を経て夏の学校と若手活動を理解してもらい、翌年以降の事前教育や、仕事への参加などが出来るよう促す。
3. 夏の学校に参加しているにも関わらず、正当な理由で総会に参加できる人が存在しない大学に対しては、その理由とともに三者事務局議長に直接申し出て事務局の判断を仰ぐ。事務局が許可すれば総会に参加しなくてもよい。

第3章 2001年度準備校からの議案

’01年度3者準備校 東北大学
文責:赤間尚之

3.1 来年度の夏の学校における禁酒措置について

今年度の夏の学校において男性の女性に対する性的いやがらせが3件発生した。この事態を受けて今年度夏の学校では、事態発生後、残りの期間について禁酒の措置がとられた。これは、上記の事件のすべてにおいて飲酒がひとつの要因となっていた可能性があったからである。

我々はこれを、夏の学校そのものに対する意義が失われつつあるものとみている。つまり、夏の学校に対する意義が十分に理解されないまま参加する参加者が多いため、このようなことが起こったと考えているわけである。そこで、若手の夏の学校に対する意識を本来あるべきものに戻すためのひとつの手段として、

来年度の夏の学校では期間通じて全面的な禁酒とする

ことを考えている。夏の学校の主目的は勉強である。あるいは若手同士の交流というのもあるだろう。しかし、いずれの場合にしてもアルコールのあるなしにかかわらず達せられるはずのものである。

来年度の参加者は、禁酒に対して疑問を抱くであろう。それに対して我々がきちんと説明することで、今年起きてしまったことに対する意識を高める効果があるのではないかと期待するのである。もちろん、申込み時にも禁酒の旨とその理由を明記するつもりである。

このような措置を考えざるをえないことは我々にとって非常に心苦しいものだが、これは、このような事件を予防することはもちろん、むしろ若手の、夏の学校に対する意識を改善するために効果あるものだと考えている。

また、これは来年度2001年度に関する案であり、来年度以降の恒久的な禁酒を提案するものではない。

遅くとも次回の春の学会における若手総会で我々、来年度の準備校としてこのことに対する最終的な決定を行なう。

以上。

3.2 来年度の夏の学校開催日

来年度の夏の学校開催について、以下のような提案をする。

1. 開催地 パノラマランド木島平(今年と同じ)
(長野県下高井郡木島平村上木島 3878-2)

2. 日程 2001年8月1日から8月7日まで

例年7月の下旬に行っているが、

- 実験に関わる学生にとっては、実験施設がシャットダウンする8月のほうが参加しやすい。
- 7月では、まだ授業の終わっていない大学がある。

のふたつの理由から、来年度の夏の学校は実験的に上のように日程を変更する。日程の変更に際し、特に注意する点は、他の研究会などと重ならないようにすることであるが、上記日程では特にそのような問題はないと判断した。

今年度の夏の学校で、夏の学校の8月開催の是非についてアンケートをとった。その結果は以下のようなものである(アンケートの回答全文は電子化されており、希望があれば配布可能)。

8月上旬開催について

	回答数	パーセンテージ
A. 賛成意見	53	44.2%
B. 問題ないという意見	45	37.5%
C. 否定的意見	14	11.7%
D. その他	8	6.7%
計	120	

A. 賛成意見。8月上旬開催に関して積極的な意見である。実験の学生には、やはり8月にしてほしいという意見があった。また、夏休みに入っていない大学が参加できないのは問題である、という意見も多かった。学会などとの兼ね合いから8月の下旬はやめたほうがよいという意見が多い。ただし、夏休みに入るとすることで一般客が多くなり、ホテルの確保、交通機関などに不便が出るのではないかと懸念する意見があった。アンケートの回答をいくつか挙げておく。

- 高エネの人の話しももっと聞きたいので、参加者が増えるのであれば賛成。
- 高エネパートは参加人数が少なく、8月にすれば(保証はないが)増えるかもしれないと思う。試験的にやってみて、それからもう一度話しあってもよい。
- 完全には無理としても、なるべく他の研究会などとあたらないように考慮すべし。

B. 問題ないという意見。どちらでもよいという意見。主に、「8月初旬で問題ない。いままで通り7月末でもいいし、8月初旬でもいい」という意見である。Bに分類された人は、いままでの7月末の開催時期に不満を持っていない。しかし、8月上旬に変えたほうがよいという意見があるならば、そして他の研究会などと重ならないならば、変えてもいいと思っている。その他、アンケートの回答例をいくつか挙げておく。

- 夏の学校終了直後にお盆休みに入ってしまうと、長期間大学を離れることになり、未読メールや仕事がたまってしまうので考慮して欲しい。
- DC、ODの方の話しも聞きたいので、他の研究会と重ならないほうがよい。
- 7月でも8月でもどちらでもよいが、特急料金が高くなる時期もある。

C. 否定的意見。8月上旬開催に否定的、反対意見である。いままでどおりの開催時期がよい、という意見が大半であった。その理由としては、

- 8月は高エネの人が来やすくなるというのが最大の利点のように思えるが、どれだけ来るか不確定要素が大きい。今まで来ていない人は、時期を変えて来られるようになって来ないと思う。来たかったら無理して来ているはずだから。
- 今までどおりでよい。8月は研究をするためにまとまった時間をとりたいので好ましくない。

などがあった。また、8月下旬開催を希望する意見や、いままでより早い時期に開催することを希望する意見もこの中に分類されている。

D. その他。開催時期についてコメントしてあるが、どれにも分類できない意見である。

3.3 夏の学校開催期間短縮について

例年の夏の学校では、開催期間は、開校式 + 5日 + 半日となっている。これは全日程参加する場合、参加者は移動日を含めて実質1週間夏の学校に費やすことになる。この開催期間について、近年、総会などの公の場でおもてだった議論がされたことはない。

われわれ'01年度の3者準備校は、'00年度の夏の学校3者総会において、期間短縮の議案を提出した。しかし日程に関して具体的な案が用意できていなかったため、'01年度の夏の学校では従来どおりの日程で開催することに決定した。そのかわり'00年度の夏の学校において、アンケートの追加をお願いし、期間短縮について、参加者に思っていることを書いてもらった。

ここでは、そのアンケートの結果をまとめる。今後、開催期間について再検討するようなことがあった場合参考になると思われる。

アンケート結果は以下の通りである(アンケートの回答全文は電子化されており、希望があれば配布可能)。

開催期間の短縮について		
	回答数	パーセンテージ
A. 賛成意見	55	42.6%
B. 中間的意見	25	20.4%
C. 反対意見	46	35.7%
D. その他	3	2.3%
計	129	

- A. 賛成意見。** 期間短縮に積極的な意見である。おもに、全日程参加することの多いM1の意見が大半と思われる。そのおもな理由は、参加費、宿泊費などの経済的なもの、これだけの期間的な長さがあると集中力がもたないというもの、これだけの期間的な長さのスケジュールを空けるのは難しいというもので、そのことから、1日、もしくは2日程度短くし「短期集中型」の密度の濃いものにしたほうがよいのではないかという意見である。ただ、日程を短縮することでスケジュールが詰まりすぎになり、忙しくなりすぎることや、これまでの講義、研究会などのボリュームが削られることについて懸念する意見も多かった。特に研究会については、年齢の近いDC、PDと議論することで有意義な時間を過ごすことができる、という意見が多く、時間を削ることに否定的な意見が多かった。開校式とM1懇親会はひとつにしてしまっよいいという意見もあった。最終日は、帰りの交通機関がないので昼までには終るべきだという意見も多かった。
- B. 中間的意見。** 反対でも賛成でもない、中間的な意見である。おもに、「スケジュール的に可能ならば短縮してもよい。ただ難しいだろう」という意見であった。「短くしてもいいけれど、これまでのスケジュールでも悪くない」という意見もこのなかに分類される。日程を短縮する場合、Aと同様に、講義、研究会などのボリュームが減ることを懸念する意見があった。これについては、「減らせるものがないから無理だろう」という意見もある一方、「うまく工夫すれば可能かもしれない」という意見もあった。
- C. 反対意見。** これは期間短縮に否定的な意見である。これらの回答者の多くは、従来どおりの日程が好ましいと思っている。日程を短縮することでスケジュール的にきつくなり、じゅうぶんな余裕を持って参加することができなくなるので(若手同士の交流の時間が減少する、などで)好ましくない、という意見が多かった。従来のスケジュールで長いのであっても、参加したい日だけ選択して参加すればよい(全部参加する必要はない)、という意見もあった。

まとめ 以上の結果のように、期間短縮については希望意見は多いが、反対、疑問視する意見も多く、意見は大きくわかれている。疑問視する場合、その多くは、従来の講義、研究会などのボリュームを削ることに

についての懸念である。また、原子核、高エネルギーのふたつのパートに関しては講義をみつつに分ける必要はないが、素粒子論パートは3種類の講義の区別が明確であり、ふたつにまとめることは困難である。

素粒子論パートの講義にとられる時間を減らす方法として、

- 講義そのものの時間を減らす。
- 3種類の講義のうち、ふたつを同時に行なう。

が実際に考えられるが、どちらも参加者が物理について耳を傾ける機会を減らす方向であることは明らかである。

最後に短縮案の一例を挙げておく。例えば今年の場合、日程は、

	9:00-12:00	13:30-17:30	19:30-
0日目	-	-	開校式
1日目	講義	研究会	M1 懇親会
2日目	講義	3者共通講義	パート総会
3日目	講義	研究会	-
4日目	講義	3者総会	-
5日目	講義	研究会	M 大連総会
6日目	講義	-	-

のようになっている。現在の日程から1日短いものにするには3コマの空きが必要であるのがわかる。これを、

- 開校式とM1 懇親会をひとつにする。
- 事実上開催されていないM 大連総会を削る。

と、3日目の3コマ目の空きを割り当てることでちょうど1日分の空きを作ることは可能である。あとはパズルであるが、例えば、

	9:00-12:00	13:30-17:30	19:30-
0日目	-	-	開校式
1日目	講義	3者共通講義	研究会
2日目	講義	研究会	パート総会
3日目	講義	3者総会	-
4日目	講義	講義	研究会
5日目	講義	-	-

とすることで、講義、研究会のボリュームを減らさずに1日短縮することが可能となる。

第4章 その他の議案

4.1 2001年度三者事務局からの議案

4.1.1 提案

夏の学校の参加者全員に義務として、申込時に夏の学校に参加する目的(何をしたいのが、何を得たいのか)を書いてもらう。その結果をまとめたものをDC abstractの延長として準備稿が配布する。

4.1.2 提案の説明

現在の三者は諸々の問題を抱えているが、その原因の一つは若手の若手活動への参加意識の低下に依るものだと考えられる。夏の学校の参加者に始めに目的を書いてもらうことで、明確な目的意識を持ってもらう。そのことによって、若手活動への参加意識の向上を見込むことができる。

4.2 中谷さん@金沢大からの議案

4.2.1 提案

今後、三者夏の学校などの主催行事に際して、あらゆる犯罪行為、事件に対して主催者側は毅然とした厳しい態度で事態に臨むことを確認する。また、事件防止のための対策を検討する。

4.2.2 提案趣旨

今年の夏の学校における不祥事に関連して今後の対策がワーキンググループ等で熱心に議論されていますが、性的嫌がらせ事件に限らず今後起こりうる事件に対しての主催者側の基本姿勢を総会の場で改めて確認し内外に明確に打ち出す事が大切であると考えます。想定される起こりやすい事件としましては、1、金銭、貴重品等の盗難 2、飲酒が引金となる喧嘩、暴力事件、器物破損などです。以上のような事件に対して厳しく罰せられるのは世間では常識なのですが、そのような常識が教えられない昨今の事態を顧みた上での提案です。「厳しい態度」とは事の軽重を十分に考慮した上で具体的に検討されるべきことがらであると思いますが、そういう心構えであることは事前に参加者に対し周知徹底しておく必要があると考えます。

第5章 2001年度予算案

5.1 予算案【2001年度三者センター校（大阪大）】

この議案書は'00/09/14 現在のものです。

5.1.1 予算の獲得について

- ・前年度繰越金(予定)：これについては2000年の決算を参照のこと
- ・各研究機関からの補助内訳(申請については予定)

機関名	区分	申請額	前年度援助額
基研	講師の旅費等	500,000	500,000
基研	ポスター印刷費等	100,000	100,000
RCNP	講師の旅費補助	200,000	

- ・研究グループからのカンパ(申請については予定)

機関名	申請額	前年度援助額
原子核談話会	100,000	
素粒子論グループ	450,000	450,000
申請額合計	550,000	450,000

獲得予算合計(予定)：1,350,000 円+繰越金

5.1.2 予算の配分について

	今年度予算(案)	前年度予算
三者	235,000	446,000
パート	144,000	145,500
講師の旅費等	500,000	500,000
講義録印刷費	0	300,000
合計	879,000	1,391,000

三者四役の予算案

機関名	今年度予算(案)	前年度予算
三者センター	10,000	10,000
三者事務局	5,000	5,000
三者準備校	180,000	400,000 *
三者名簿校	40,000	40,000
三者HP・ML校	0	0
三者予算合計	235,000	455,000

*:99年度三者事務局の追加予算も含む。備考

- 三者センター校

申請項目	申請額
振込み手数料	10,000
申請額合計	10,000

- 三者事務局;

申請項目	申請額
振込手数料	500
郵送費	1,000
コピー代	3,500
申請額合計	5,000

- 三者準備校

申請項目	申請額
下見・契約代	40,000
ポスター代	60,000
郵送料	20,000
コピー代	50,000
文具代	10,000
申請額合計	180,000

- 三者名簿校

申請項目	申請額
2001年度若手名簿郵送料	40,000
申請額合計	40,000

- 三者ML・HP校

申請項目	申請額
なし	0
申請額合計	0

5.1.3 各パート校の予算

パート名	今年度予算(案)	前年度予算
高エネルギー	28,000	27,000
原子核	75,000	77,500
素粒子	41,000	41,000
パート予算合計	144,000	188,000

備考

● 高エネルギー

－ 高エネルギーパート準備校

申請項目	申請額
講議準備費	20,000
講議録作成費	8,000
申請額合計	28,000

● 原子核パート

－ 原子核パートセンター校

申請項目	申請額
郵送費用	2,000
申請額合計	2,000

－ 原子核パート準備校

Review Talker への謝金(2人分)	30,000 円
Topics 講師への謝金(交通費補助)	30,000 円
諸経費(印刷費、ビデオテープ代)	15,000 円
申請額合計	75,000

● 素粒子論パート

－ 素粒子論パート事務局

申請項目	申請額
通信費及び印刷費	1,000
合計	1,000

－ 素粒子論パート準備校

申請項目	申請額
録音関係費	20,000
通信関係費	5,000
消耗品代	5,000
研究費代	10,000
申請額合計	4,0000

付録 A 2000 年度夏の学校での不祥事

- 7月21日，M1 懇親会終了後に，一人の女性が，男性に服を引っ張られた上に下着を引き出されてのぞかれた。
- 7月23日明け方（午前3時頃），一人の女性が宴会後に大浴場に入浴しに行ったところ，男湯前に立っていた男性の友人が，女風呂に一緒についてきた。その時，女風呂には誰もおらず，身体的接触があった（二件目の事件に関しては，総会の翌日，加害者から2000年度三者事務局宛に謝罪文が届いた。）
- 7月23日午後10時頃，入浴後に脱衣所にいた女性が，機械室の扉が少し開いていることに気付いたため，その扉を押してみたところ，扉の向こう側から押し返され，人がいることを確認した。脱衣所にいた人全員が着衣した後，再度ノブを回して扉を開けようとしたら，扉の向こう側から鍵をかけられたため，フロントの人立ち会いのもと鍵を開け，機械室を探した。しかし，機械室には既に人は居らず，従業員用口が開いていて，そこから外へ逃げたことが分かった。